

令和3年9月21日

生徒・保護者 各位

福島県立白河旭高等学校長

新型コロナウイルス感染拡大防止に係る対応について（お知らせ）

日頃より、本校の教育活動に対しまして、ご理解とご協力をいただき厚く御礼申し上げます。

さて、福島県新型コロナウイルス感染症対策本部員会議において、福島市、郡山市及びいわき市については「まん延防止等重点措置」を継続するとともに、その他については9月20日（月）をもって福島県独自対策を解除し、同月21日（火）から感染拡大防止のための基本対策がとられることとなりました。県教育委員会では、「新しい生活様式」を踏まえた学校の行動基準における対応を9月21日（火）から同月30日（木）までは“レベル2”を継続しつつ“レベル1”への移行期間とし、10月1日（金）からは“レベル1”へ移行するとの通知がありました。

そのため本校では、下記のとおり適切な感染症対策を行った上で学習活動を実施しますので、引き続きご理解とご協力をいただきますようお願い申し上げます。

なお、今後感染状況の変化により対応が変わる場合は、改めてお知らせいたします。

記

1 令和3年9月21日（火）～9月30日（木）[移行期間]

<移行期間における対応について>

- (1) 感染リスクの高い学習活動（部活動を含む）については、可能な限り感染症対策を行った上で、徐々に実施します。
- (2) 宿泊を伴う学校行事、合宿、遠征等は停止します。ただし、全国大会、東北大会及び県大会での宿泊は可能とします。
- (3) 練習試合や合同練習等は、可能な限り感染症対策を行った上で、感染リスクの低い活動から徐々に実施します。
- (4) 感染拡大地域（緊急事態措置区域、まん延防止等重点措置区域）や、都道府県をまたぐ不要不急の往来は控えます。ただし、全国大会や進路に係る活動など、やむを得ない事情により往来する場合は、往来後2週間の健康観察を徹底します。

2 令和3年10月1日（金）以降の対応について

- (1) 感染リスクの高い学習活動（部活動を含む）については、可能な限り感染症対策を行った上で実施します。
- (2) 宿泊を伴う学校行事、合宿、遠征、練習試合、合同練習等は、可能な限り感染症対策を行った上で実施します。
- (3) 感染拡大地域（緊急事態措置区域、まん延防止等重点措置区域）や、都道府県をまたぐ不要不急の往来は控えます。ただし、学校行事については、以下のとおりとします。
 - ①修学旅行は、都道府県をまたぐ往来を可能とします（感染拡大地域を除く）。
 - ②全国大会や進路に係る活動など、やむを得ない事情による場合は、感染拡大地域を含め、都道府県をまたぐ往来を可能とするが、往来後2週間の健康観察を徹底します。
 - ③宿泊を伴う学校行事、合宿、遠征、練習試合、合同練習会等は、感染拡大地域を除く県内で実施します。

3 その他

- ・今後の対応や予定の変更等については、学校HPや一斉メール等で随時連絡します。

（事務担当 教頭 Tel 0248-22-2535）